

## 庁議記録（令和4年5月18日開催分）

### 《その他事項》

#### ◆可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

（建設部建築指導課）

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、可児市手数料徴収条例の一部を改正するもの。

本改正では、長期優良住宅の認定について、建築行為を伴わない既存住宅の認定及び変更の認定に係る申請に対する手数料を新たに定める。

岐阜県内の特定行政庁、限定特定行政庁ともに法施行日に合わせて施行する予定。

#### ◆議案書等のペーパーレス化について

（総務部総務課）

D Xの推進・脱炭素社会の実現に向け、執行部側議会出席職員に対し、令和4年6月定例会においてタブレットを利用した議案書等のデータ配付を試行する。

議会提出用・閲覧用・保存用の資料は紙で作成するものとし、執行部側議会出席職員用は印刷しない。

関係者から意見を聴取したうえ、9月定例会から本格実施する。

#### 【庁議での意見】

○一般質問の答弁書もペーパーレス化を実施するが、運用については検討すること。